

各地域包括支援センター 所長様  
各居宅介護支援事業所 管理者様  
各訪問型・通所型サービス事業所 管理者様

鳥取市中央包括支援センター所長  
( 公 印 省 略 )

令和6年度報酬改定に係る鳥取市総合事業の対応方針について（通知）

平素より、本市の福祉行政の推進にご協力をいただき、心より感謝申し上げます。  
本市が行う介護保険法第115条の45第1項の規定に基づく介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）の実施に関し、下記のとおりお知らせします。  
各事業所におかれましてはお手数をおかけしますが、対応についてご理解とご協力をお願いします。

記

1. 訪問型サービスについて

介護保険最新情報 vol.1210 で示されたように、1回当たり単価に「標準的なサービス」と「生活援助」の区分が設けられたことから、鳥取市における取扱いを令和6年度中を目途に検討します。

【令和6年度における取扱い】

- ・少なくとも令和6年度中は、ケアプランに定められた週当たりのサービス提供回数を基準に、一定回数までは1回当たり単価、これを超える場合は1月当たり単価で算定します。  
(週1回程度の場合、4回までの利用は1回当たり単価、5回以上は1月当たり単価)
- ・取扱いの変更に備え、ケアプランに「サービス提供内容（身体介護を含むか、生活援助のみか）」「提供時間の見込」を明確に記載してください。  
訪問型サービスを提供する事業所におかれては、ケアプランに明確に示されるよう求めてください。
- ・下記は、国の改正概要資料からの抜粋です。あくまで参考としてご覧ください。

基本報酬	改正前	改正後	令和6年度告示改正		
1月当たり	週1回程度	1,176単位	週1回程度	1,176単位	
	週2回程度	2,349単位	週2回程度	2,349単位	
	週2回を超える程度	3,727単位	週2回を超える程度	3,727単位	
1回当たり	月1回～4回	268単位	回数区分を統合し各区分の単価を引上げ 標準的なサービス	267単位	
	月5回～8回	272単位		20分～45分の生活援助 45分以上の生活援助	179単位
	月9回～13回	287単位			220単位
	高単価目標に合ったサービス内容 に応じた内容の区分を新設	短時間の身体介護	167単位	短時間の身体介護	163単位
				月当たり上限を 回数から単位 数(3,645単 位)に現置し	

⇒ 必要なサービスを必要な者の選択に基づき提供することが可能に

その他の取扱い（加算・減算の新設等）については、介護保険最新情報 vol.1210 に沿って制度改正を進めています。

## 2. 通所型サービスについて

介護保険最新情報 vol.1210 で示された内容に沿って、鳥取市総合事業の要綱改正作業を進めています。詳細は、介護保険最新情報 vol.1210 をご確認ください。

- ・通所型サービスはこれまで通り、ケアプランに定められた週当たりのサービス提供回数を基準に、一定回数までは1回当たり単価、これを超える場合は1月当たり単価で算定します。(週1回程度の場合、4回までの利用は1回当たり単価、5回以上は1月当たり単価)
- ・下記は、国の改正概要資料からの抜粋です。あくまで参考としてご覧ください。

基本報酬	改正前		令和6年度告示改正	
1月当たり	要支援1・事業対象者	1,672単位	要支援1・事業対象者	1,798単位
	要支援2・事業対象者	3,428単位	要支援2・事業対象者	3,621単位
1回当たり	要支援1・事業対象者 (月1回~4回)	284単位	要支援1・事業対象者 (月1回~4回)	436単位
	要支援2・事業対象者 (月5回~8回)	395単位	要支援2・事業対象者 (月1回~8回)	447単位

月1回から算定可

通所型サービス  
向上加算の  
包括化

## 3. サービスコード表について

国保中央会が示すサービスコード（令和6年3月19日に掲載）を用いて、鳥取市のサービスコード表を作成しますが、まだ作成できていません。

作成でき次第、鳥取市公式ウェブサイトに掲載の上、お知らせいたします。

## 4. 単位数表マスタについて

国保中央会から送付されるマスタデータを用いて、鳥取市総合事業の単位数表マスタを作成します。

例年4月上旬にデータが届きますので、鳥取市の単位数表マスタは4月中旬~下旬に公開する見込みです。

## 5. 令和6年6月施行分（処遇改善加算等）について

介護保険最新情報 vol.1210 で示された率を変更せず適用するよう、要綱改正の作業を進めています。

サービスコード表は、令和6年4月施行分の掲載後に、改めて令和6年6月施行分として作成し掲載する予定です。単位数表マスタについては未定ですが、遅くとも6月中に公開する予定です。

担当／鳥取市中央包括支援センター  
中嶋  
Tel (0857) 30-8213  
Fax (0857) 20-3906  
Mail [chuohokatsu@city.tottori.lg.jp](mailto:chuohokatsu@city.tottori.lg.jp)